

入学者選抜における受験上の特別な配慮について

本学部および大学院に入学を志願する方で、受験上の特別な配慮を必要とする場合は、各選抜の出願開始日 2 週間前までに下記の手順に沿って申請を行ってください。また、急な病気や怪我により、配慮が必要となった場合も速やかに入試課までご連絡ください。

【申請手順】

1. 東京新宿キャンパス入試課へ連絡

各選抜の出願開始日 2 週間前までに電話にてご連絡ください。
電話番号：0120-627-837（入試課直通）

2. 書類の提出

本学所定の「入学者選抜における支援要望書」を期日までに提出してください。
併せて下記書類のいずれかを提出いただく場合があります。

- ・医師の診断書(写し可。出願開始日から 3 ヶ月以内に発行されたもの)
 - ・身体障がい者手帳の氏名・障がいのページの写し（該当する場合）
 - ・当該年度に大学入試センターが発行する「受験上の配慮事項決定通知書」の写し
- なお、配慮内容の検討のため、記載内容についてのお伺いや追加で書類の提出を求める場合があります。

3. 入試課より決定事項を通知します

要望書の内容に基づき検討のうえ、配慮内容を決定します。決定事項は「配慮事項決定通知書」を送付します。

【注意事項】

締切日以降の申し出や事前の相談がなかった場合は、希望する配慮が行えない場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

提出書類に記載された個人情報は、受験上および修学上の配慮に関する検討にのみに使用し、他の目的で使用することはありません。